

北小倉地域における公園整備基本計画
(初案)

令和8年10月

宇治市

1 計画の概要

◆ 基本計画の背景と目的

宇治市では、西小倉地域小中一貫校整備に伴い廃校となった西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校の3つの小学校跡地について、令和5年度に策定した「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン」において、将来に渡って西小倉及び宇治のまち全体が活性化するような跡地利用を検討すると位置付けるとともに、同年に策定した「西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針」のなかで、北小倉小学校跡地については「スポーツ・遊びの場」として、スポーツ活動を通じて、心身の健康づくりと、人や地域とのつながりの創出に寄与できる場、子どもたちが元氣いっぱい遊ぶことができる場を目指すとしています。

また、令和6年度には「北小倉小学校跡地活用基本構想」（以下、基本構想）を策定し、隣接する西宇治公園との機能分担を図りながら、アーバンスポーツが行える施設のある都市公園として活用を検討することや、具体的な整備ゾーンを設定し各ゾーンの活用方針と想定スケジュールを定めました。

基本構想に基づき、北小倉小学校跡地の活用内容について具体化するとともに、隣接する西宇治公園の施設再編や機能移転等も行いながら西宇治公園と北小倉小学校跡地の一体的な活用を図り、両施設の最大限の活用によって、より一層魅力的で使いやすい「スポーツ・遊びの場」の拠点を目指すために、基本計画を策定します。

西小倉地域小学校跡地活用に関する検討結果について（令和5年9月）



西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針（令和5年12月）



北小倉小学校跡地活用基本構想（令和7年3月）

図1 これまでの検討経緯

◆ 対象敷地の概要

本計画は、北小倉小学校跡地および西宇治公園の屋外施設を対象とし、両敷地の機能分担等を考慮しながら活用内容を検討します。

表1 北小倉小学校跡地の概要

項目	内容等
所在地	京都府宇治市小倉町堀池 72
敷地面積	約 1.73ha
主要施設情報	昭和 48 年 4 月創立 校舎北棟、校舎南棟、給食室、体育館、グラウンド、25m プール
接道道路	堀池南落合線、小倉町 1 8 3 号線
都市計画	市街化調整区域
洪水浸水想定	3.0~5.0m 未満（宇治川・木津川洪水時）

表2 西宇治公園の概要

項目	内容等
所在地	宇治市小倉町蓮池 20-1 ほか
敷地面積	約 3.86ha
主要施設情報	平成 11 年 4 月開園 西宇治体育館（多目的アリーナ、コミュニティアリーナ、トレーニング室など）、屋外プール、多目的運動広場、市民広場、中庭芝生ひろば、遊具エリア、テニスコート、多目的コート、ゲートボール場、駐車場、駐輪場、屋外トイレ 2 棟
接道道路	堀池南落合線
都市計画	市街化調整区域
洪水浸水想定	3.0~5.0m 未満（宇治川・木津川洪水時）



図2 対象敷地の概要

2 前提条件の整理

◆ 関連計画等の整理

前提として、市が掲げる各種関連計画に則って計画検討を行います。

第3期宇治市人口ビジョン宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月）・・・基本目標

住み続けたい「ふるさと宇治」の創生 >> 健康づくりの推進 >> スポーツを通じた地域の活性化

「北小倉小学校跡地を活用したスポーツ・遊びの場の創出」スポーツ活動を通じた心身の健康づくりと人や地域のつながりの促進や子どもが元気いっぱい遊ぶことができる場の創出に向けた検討・整備

宇治市都市計画マスタープラン（令和4年5月）・・・地域づくりの基本方針

自然的環境の保全および景観形成等の方針 >> 公園・緑地 >> うるおいがあり安らぎのある場の創出

都市防災の方針 >> 防災拠点の活用（西宇治公園=都市防災機能を有した公園として活用）

第2期宇治市スポーツ推進計画（令和4年3月）・・・スポーツ推進のビジョン

「スポーツで育む健康と地域の絆 FUN SPORTS PLUS」

①スポーツをたのしむ ②スポーツがつなげる ③スポーツでひろがる

◆ 北小倉小学校跡地活用基本構想（令和7年3月）

北小倉小学校の施設状況や、宇治市スポーツ推進審議会やスポーツイベントにおけるアンケート結果をもとに、跡地活用の基本構想を策定しました。

○「スポーツ・遊びの場」を実現するには、公園施設として設置及び管理を行いながら西宇治公園との連携を図ることが、効果的かつ効率的であることから、都市公園として活用を図ることとしています。また、既存建物については避難所として機能を維持しつつ、有効活用を図ることとしています。

○北小倉小学校跡地については西宇治公園と機能分担を図りながら、これまで宇治市内の公共施設にはない、アーバンスポーツ*を行える施設のある公園として、今後の検討を進めるとしています。

※アーバンスポーツ：広い競技場を必要としない都市型スポーツで、代表的な競技としてスケートボード、ボルダリング、3×3バスケットボールなどが挙げられます。

◆ 立地規制等への適合

北小倉小学校跡地を都市公園として整備・運用していくために、都市計画法および都市公園法に適合していることを確認しました。

都市公園法の規定において、建蔽率は2%以内とされていますが、一部緩和措置が定められています。

既存建物の有効活用を図りながら、都市公園としての建蔽率に適合するために、北棟校舎を除却する方針とします。また、利活用する建物は建蔽率10%緩和となる特例施設*として管理します。

※建蔽率10%緩和となる特例施設

=休養施設・運動施設・教養施設・災害応急対策に必要な施設など

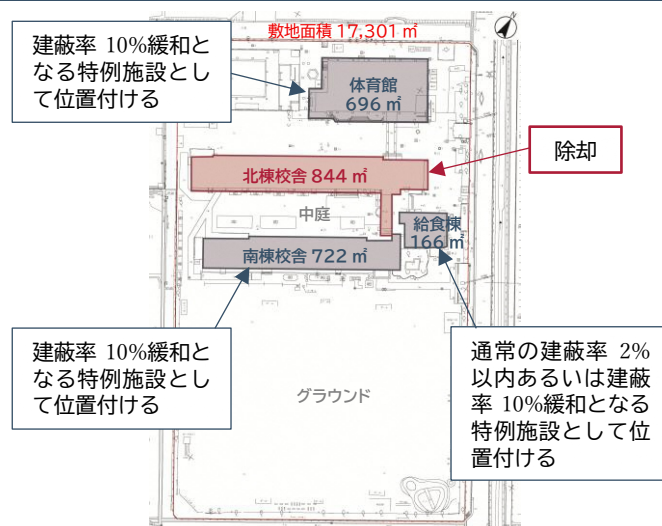


図3 建物の位置づけ・除却方針

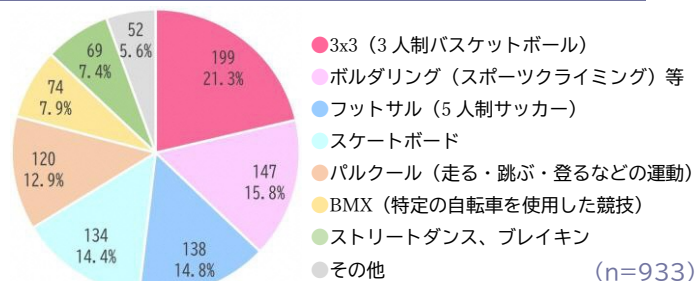
◆ 市民意向調査の結果概要

令和7年度 宇治市スポーツ及び文化芸術の振興に係るアンケート調査において、基本構想に則り本計画地に関するアンケート調査を行い、市民ニーズを把握しました。(宇治市内 576 件の回答 対象 2000 人/回答率 28.8%)

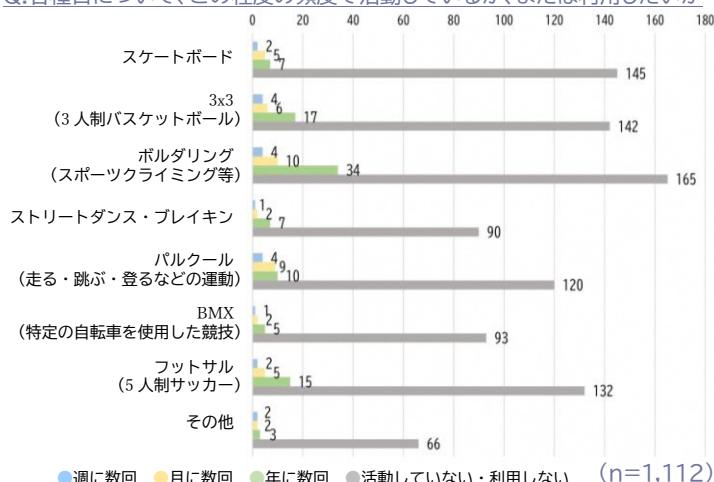
<調査結果概要>

- ・アーバンスポーツの中でも 3×3 バスケットボールの需要が最も高く (21.3%)、ボルダリング (スポーツクライミング) (15.8%)、フットサル (14.8%)、スケートボード (14.4%) は同程度の需要がある
- ・アーバンスポーツにおいて、現在活動・利用していない人が約 8 割以上である
- ・屋内施設に求める機能については、遊びやスポーツの利用ができること、ある程度自由に利用ができること、イベントや休憩にも利用ができること、災害時に効果的に機能することがバランスよく求められている
- ・イベント利用については、日常的な健康づくり教室への需要が最も高い (39.1%)

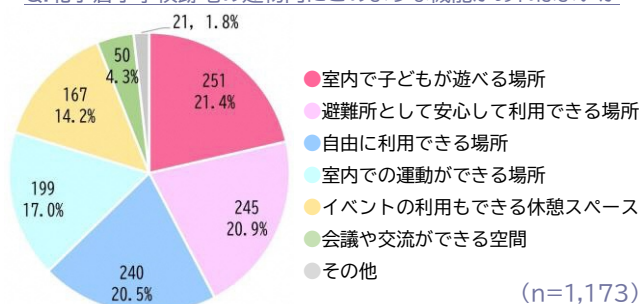
Q.北小倉小学校跡地でどのようなアーバンスポーツができればよいか



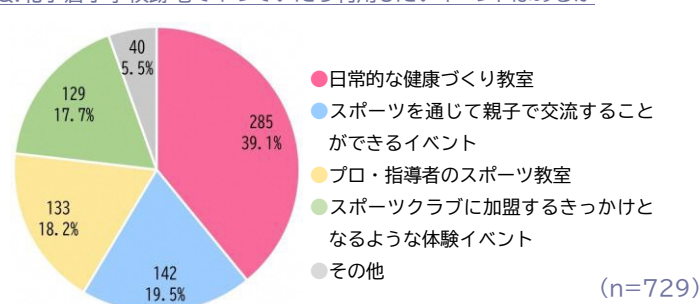
Q.各種目について、どの程度の頻度で活動しているか、または利用したいか



Q.北小倉小学校跡地の建物内にどのような機能があればよいか



Q.北小倉小学校跡地でやっていたら利用したいイベントはあるか



◆ 民間意向調査の結果概要

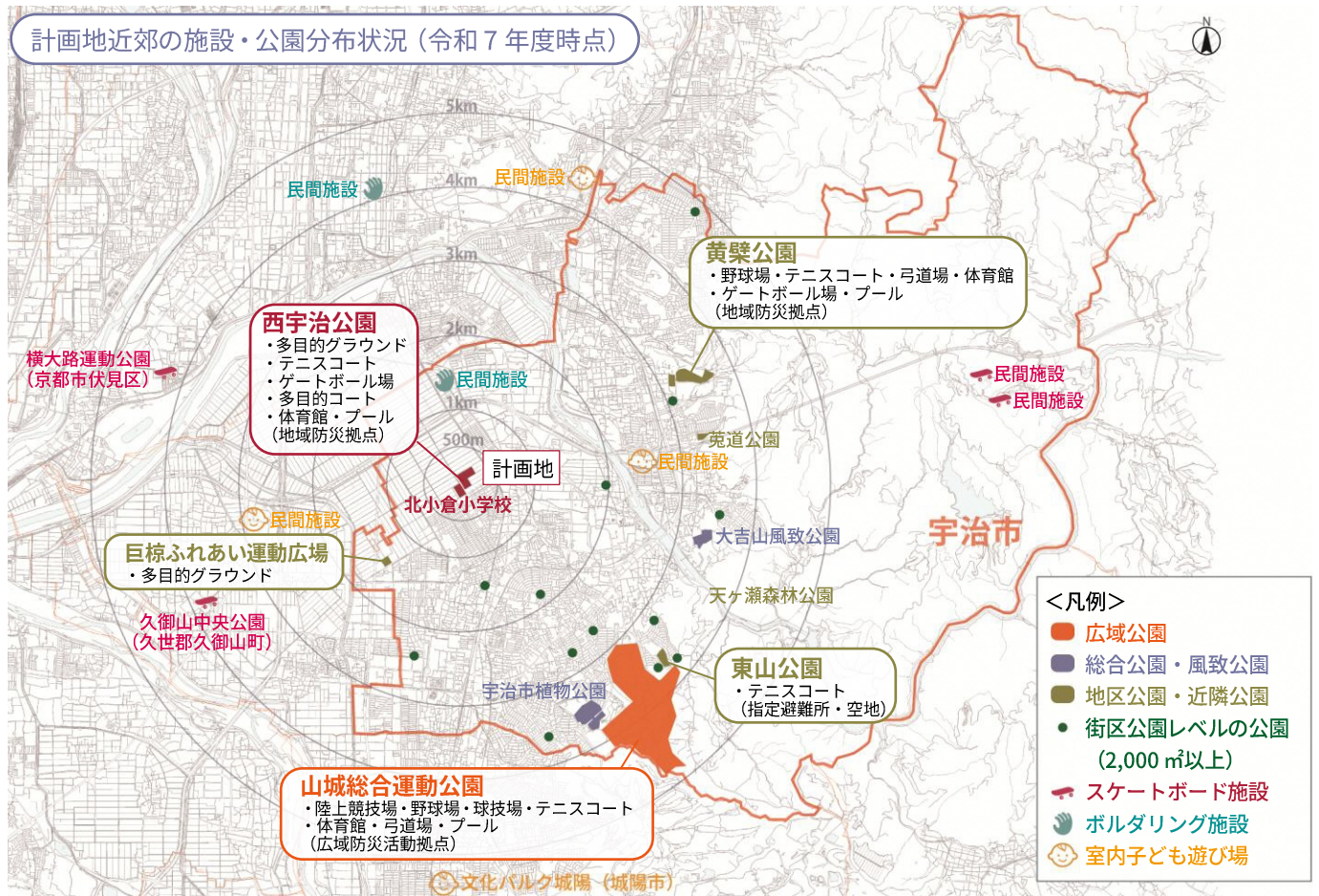
本計画地の利活用にあたり、スポーツ施設の運営事業者や施工事業者などに対してヒアリング調査を行い、その結果から導入を検討する施設のニーズや公園としての実現可能性について検討しました。

<調査結果概要>

- ・アーバンスポーツ単体で収益化するのは難しいため、複合的な施設により賑わいを生むことが求められる
- ・西宇治公園との一体的な再整備と連携によって一定の集客の可能性はある
- ・子育て施設と複合した遊び場を目指すのが良いと思われる
- ・近年のバスケットボール人気は継続している
- ・イベントによって一定の集客は見込める、イベント企画・スクールやレッスンなども必須である

◆ 計画地近郊のスポーツ・遊び施設および公園の状況

地域における本計画地の役割を検討するために、計画地近郊の施設分布状況を把握しました。



<分布状況概要>

○市内の公園

- ・市内の地区公園はそれぞれ特色のある公園であり、スポーツ機能についても競技ごとに棲み分けされており、市内全域で役割分担ができている
- ・一定以上の広さがあり、自由に遊べるボール遊びが可能な街区公園は市内に点在しているものの、計画地周辺（小倉地域）には分布していない

○近郊のアーバンスポーツ施設

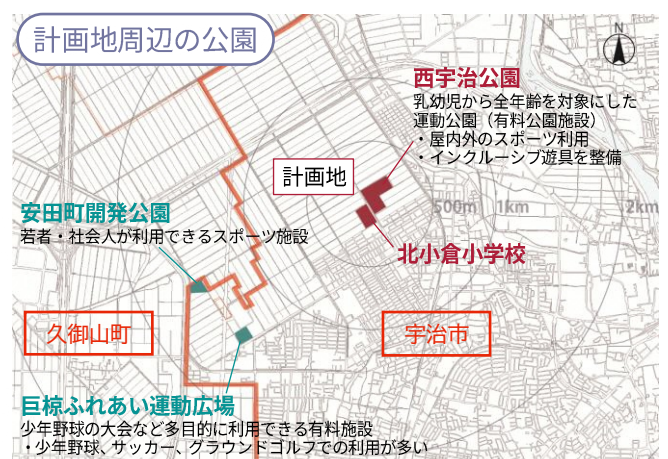
- ・市内のアーバンスポーツ施設はすべて民間施設である（スケート種目2箇所、ボルダリング1箇所）
- ・3×3 バスケットボールコートは近郊への分布は10km圏内に1箇所である
- ・計画地から5km圏内に分布するスケートボード練習場は2箇所ともに公園内の平坦な敷地に競技可能なエリアを設定した場所である

○近郊の室内遊び施設

- ・計画地近郊には室内で子どもたちが身体を動かして遊べる施設が複数分布しているが、多くが民間施設であり、商業施設の一部として営業しているものが多い

○計画地周辺の公園

- ・計画地から約1.5kmの箇所には、多目的に利用できる有料のグラウンド施設である巨椋ふれあい運動広場がある
- ・新たに整備されている安田町開発地域における公園については、公園の広さや公園の機能分担等を考慮し、アーバンスポーツ施設であるフットサルコートの整備も含め施設内容を検討する



◆ 北小倉地域公園の求められる機能のまとめ

収集した意見や調査結果をもとに、北小倉地域で整備する公園や施設に対するニーズを以下のように整理し、『子どもから大人までが集える公園』の計画検討へつなげます。

ポイント① 市民の多様なスポーツ活動を支える公園

- ・市内でも重要なスポーツ拠点として利用されており、引き続き様々な方が集える公園としてグラウンドや体育館の機能の充実が求められる。
- ・丘陵地にある黄檗公園、山城総合運動公園に比べて平坦な土地に位置するため、子どもや高齢者、自転車利用者がアクセスしやすく、誰にとっても身近な公園であることが求められる。
- ・日常的な健康づくり教室への市民の需要が高い。
- ・西宇治公園と北小倉小学校跡地の連携によって集客や利用満足度の向上が期待される。
- ・避難所など地域の防災拠点としての機能も求められている。



ポイント② アーバンスポーツも楽しめる公園

- ・市内の公共施設でアーバンスポーツが競技可能な場所はない。また、計画地周辺には複数のアーバンスポーツ施設を集約した拠点がないため、アーバンスポーツ機能を複数導入することで、周辺の公園・施設との差別化ができる。
- ・アーバンスポーツの活動者はまだ多くないため、気軽に触れることができ、市民が身近に感じられる場所になることが求められる。
- ・流行り廃りのあるアーバンスポーツ単体に絞るのではなく、他のスポーツ施設などとの一体的な整備や可変性のある空間づくりが求められる。
- ・アーバンスポーツの中で、3x3 バasketボールや、ボルダリングは現在も活動している人が比較的多いため、一定のニーズがあると考えられる。
- ・アーバンスポーツとして一定の需要があるフットサルは、近隣の公園への整備も検討する。



ポイント③ 室内でも遊ぶことができる公園

- ・室内で子どもが遊べる場所や運動できる場所、自由に利用できる場所が市民から求められている。
- ・建物があることは本計画地の魅力であり、気温上昇に伴い子どもたちを外で遊ばせることが難しくなっていることから建物内に施設を導入することが望ましい。
- ・計画地近郊に室内の子どもの遊び場施設はいくつか分布しているものの、すべて民間施設であることもあり、近年の室内遊び場への需要の高まりを踏まえても建物内に機能導入が求められる。
- ・室内と公園の連携利用や保護者のスポーツ利用時に子どもが室内で遊べるなど遊び場とその他施設に関係性を構築することで公園利用の幅が広がる。



思いっきりボールで遊べる

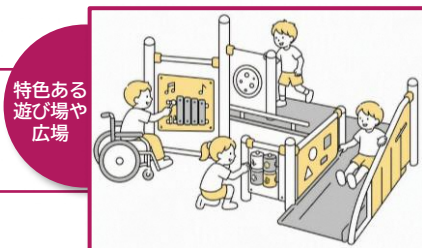
ポイント④ ボールで遊べる公園

- ・小倉地域にはボールで遊べる公園が無いいため、地域の子どもたちや親子が広い敷地でボールを使って思いっきり遊べる公園が求められる。



ポイント⑤ 特色ある遊具や広場で遊べる公園

- ・西宇治公園では、インクルーシブ遊具や芝生広場など、一般的な公園と差別化が図られており、更なる充実が求められている。



◆ 整備の基本方針

■ 北小倉小学校跡地と西宇治公園の一体的なエリア形成

隣接し合う二拠点の連携・機能分担を図ることで相乗効果を狙い、エリア一体の利便性向上・効率的な維持管理運営・他施設との差別化などを図ります。

■ 市民の心身の健康を支える「スポーツと遊びの場」づくり

スポーツや遊びを思いっきり楽しめる機能導入・施設配置を図るとともに、日常的に市民が利用し親子の交流も図れる快適な公園づくりを目指します。

■ アーバンスポーツに魅せられ、「たのしむ・つなげる・ひろがる」を実現する公園づくり

ここを訪れる市民がアーバンスポーツを気軽に見る、触れる、競技することで、その魅力に気づき、スポーツ交流が拡大する空間としくみづくりを目指します。

■ みんなが集える小学校跡地の利活用

長く小学校として利用されてきた場所として、地域の記憶を紡ぐ箇所と未来に繋ぐ利活用をする箇所が共存する施設配置・整備を検討し、様々な方々が集い、多様な活動が可能となるような施設の有効活用を図ります。

■ 市民を守る地域の防災拠点づくり

有事の際に市民を守ることができ、日常的に市民の安心・安全を担保する防災機能の導入・施設配置を図ります。

◆ ゾーニング

基本方針をもとに北小倉小学校跡地と西宇治公園の2エリア一体のゾーニングを設定します。

西宇治公園は全年代のスポーツ利用、北小倉小跡地は学生年代のスポーツ利用に積極的に応える
屋外の遊具遊びは西宇治公園へ集約、一方でボール遊びおよび室内遊びは北小倉小跡地で応える

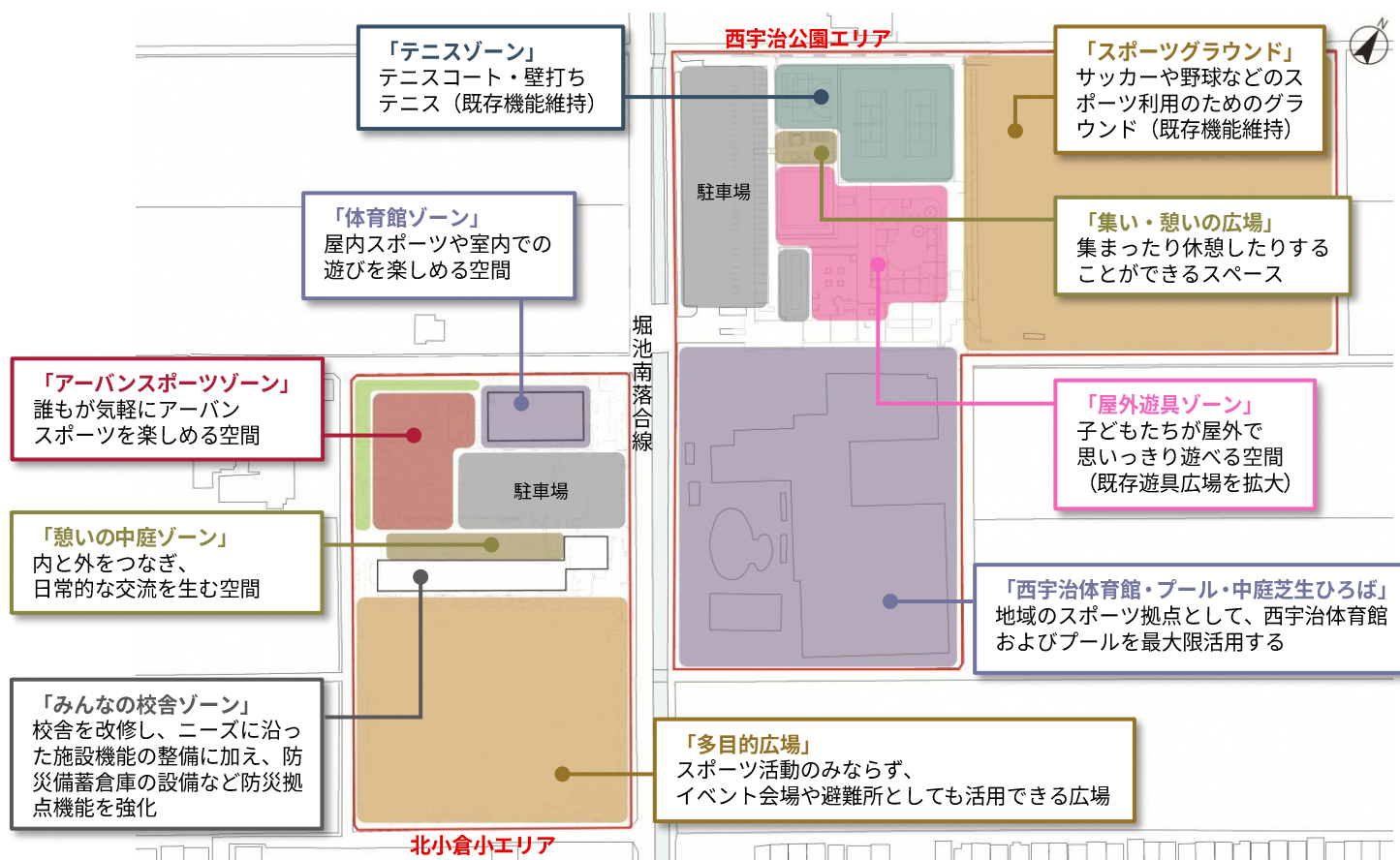


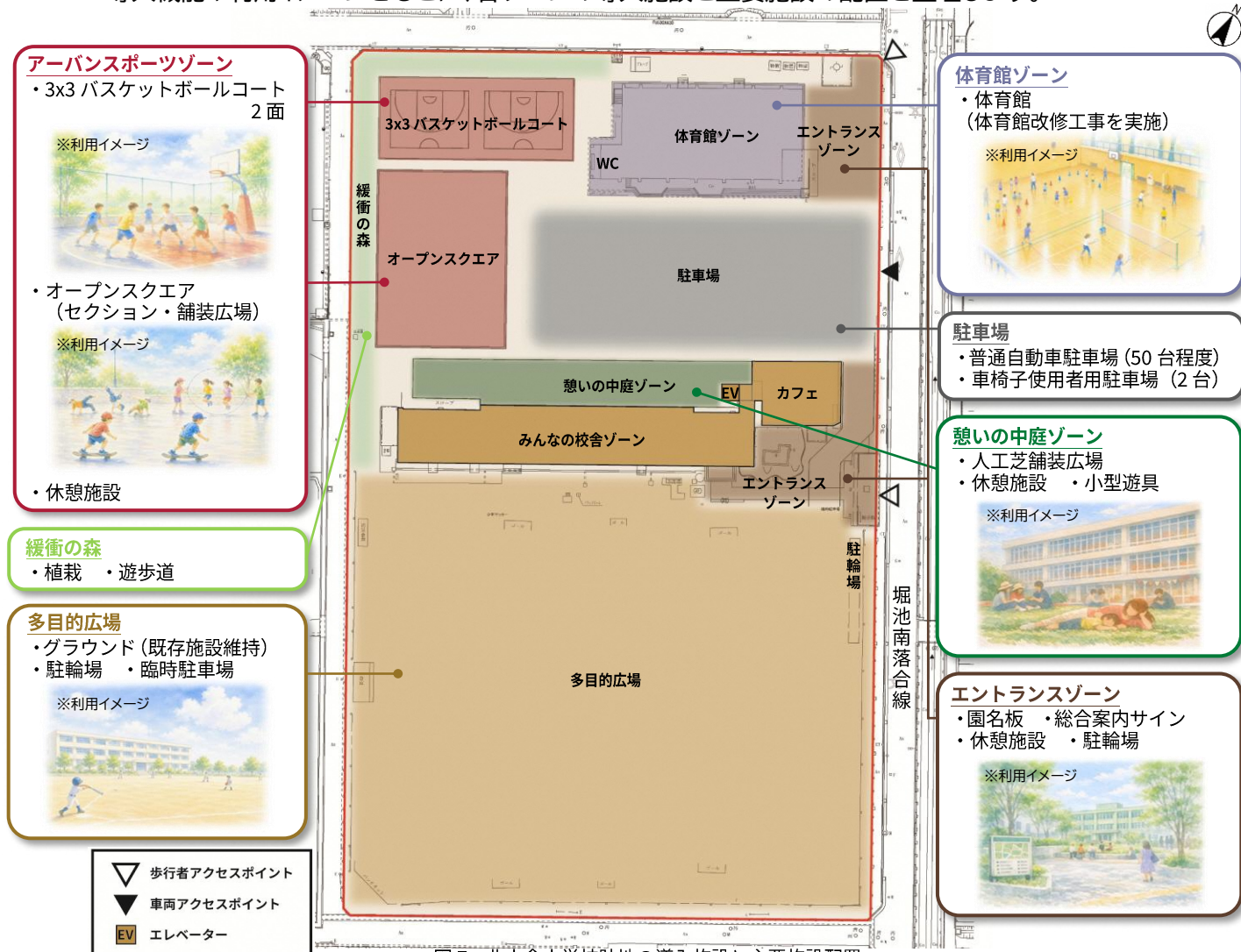
図6 北小倉小学校跡地と西宇治公園のゾーニング

5

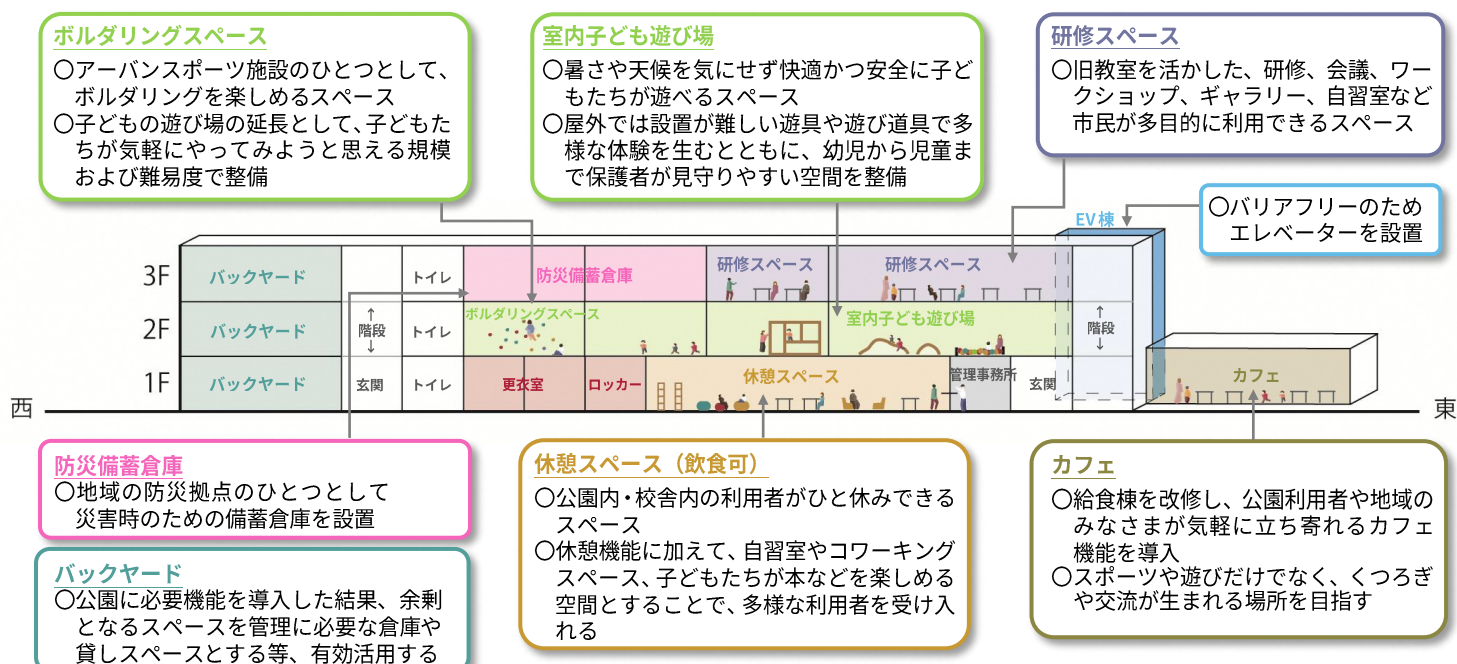
北小倉小学校跡地の導入施設・主要施設配置の検討

◆ 導入施設・主要施設配置の検討

導入機能や利用イメージをもとに、各ゾーンの導入施設と主要施設の配置を整理します。



◆ みんなの校舎ゾーン活用イメージ



6

西宇治公園の再整備方針と両公園の連携・コンセプトの検討

◆ 西宇治公園再整備の方向性

西宇治公園は将来的な再整備を前提に、**屋外遊具ゾーンの拡大**を検討します。また、老朽化の観点から現在2箇所ある**屋外トイレは1箇所に集約し改修**します。さらに、西宇治公園のグラウンドはナイター照明等の設置を検討し、施設水準向上を図るグラウンドとして位置付けます。

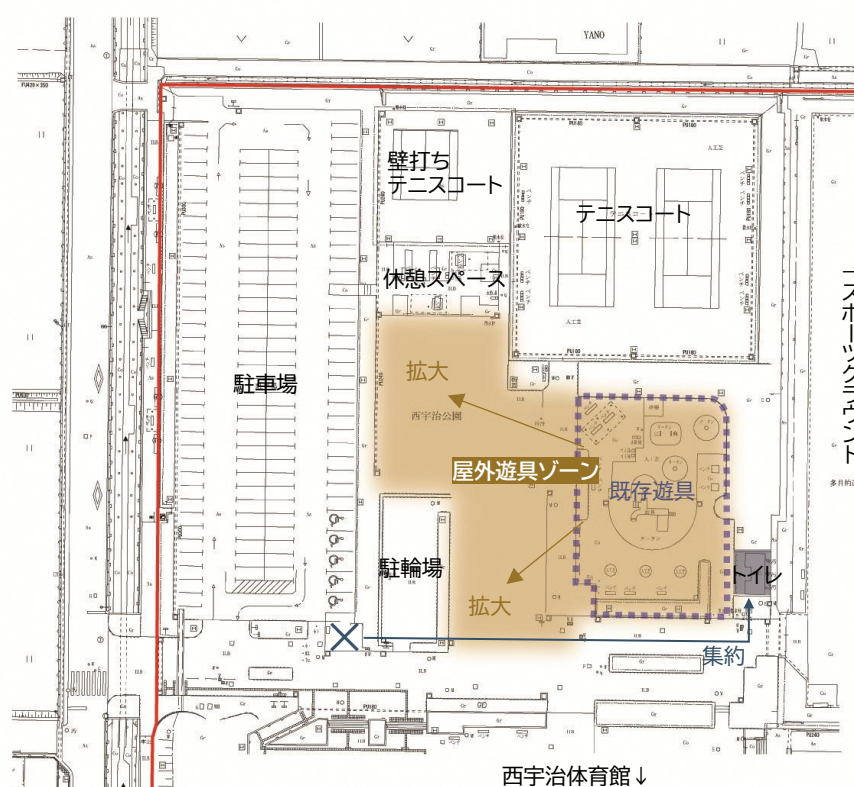


図9 屋外遊具ゾーン拡大イメージ

◆ 西宇治公園と北小倉小学校跡地の連携・役割分担

- ・ **機能や利用者層の分担**を考慮したゾーン設定をもとに施設整備を行います。
- ・ 北小倉小学校跡地内の西宇治公園側に新たな入口とエントランスゾーンを設け、**往来する人々を安全に受け入れる空間を創出**します。
- ・ 2エリアをひとつに捉えた案内サイン計画や施設デザイン方針の統一など**連携利用を伝える工夫**をします。
- ・ 効率的な管理・運用のために **2エリアの一体的な管理**を想定します。
- ・ 互いのピーク時に台数を補い合う**駐車場運用**や **2エリア連動したイベント利用**などを継続的に検討します。

7

今後の課題

- ・ 管理運営の手法や、施設利用料等の設定について、検討が必要である。
- ・ アーバンスポーツを始めとする様々なスポーツの体験ができる取組等による公園利用の促進を図るとともに、今後、スポーツのさらなる振興を図るため、市全体のスポーツ施設と連携した施策を推進していく必要がある。
- ・ スケジュール等を計画的に進めるとともに、段階的な利用・供用について検討が必要である。

北小倉地域における公園整備基本計画（初案）

令和8年10月

発行：宇治市

編集：都市整備部公園緑地課

所在地：京都府宇治市宇治琵琶 33 番地

電話　：0774-20-8795